

第46回：長蛇の列

モスクワでウォッカを買うための長い行列ができていた。いつまで経っても前に進めず、みなイライラしながら並んでいたが、とうとう一人の男がぶち切れた。もう我慢できない。これからクレムリンに行き、これでブレジネフの野郎をぶん殴ってやる！」男はそう言うや、ウォッカの空瓶を振り回しながら走り去った。しばらくすると、その男がしょんぼりしながら戻ってきた。「ずいぶん早いなあ。あの野郎をぶん殴ってきたのかい？」と行列に並んでいる男が聞くと、彼が答えた。「いや、無理だ。棍棒や包丁を持ってクレムリンに並んでいる行列のほうが、ウォッカの行列より長かったんだ」これは計画経済時代の社会主義ジョークである。社会主義といえば計画経済、計画経済といえば配給制度。どこの社会主義国でも似たような状況だったようだ。だからこの種のジョークは社会主義の国々でそれぞれ改訂版が作られ、人口に膾炙しているのである。別にソ連が舞台でなくても良いのだが、某国の某指導者に変更した結果、弊社の営業に支障が出ても困るので、いまは亡きソ連ジョークとして諸賢に披露した次第である。

80年代の中国において食料や衣料は原則配給制であった。但し外国人は人民元（中国人民銀行発行）ではなく外貨兌換券（中国銀行発行）を使用し、外国人料金（割増料金）を支払う見返りに、配給制度の適用が免除されていた。外国人用のホテルで外貨兌換券を使用して飲食する分には何の問題もないのであるが、街に出るとレストランによっては兌換券を受け取ってくれず、配給券がないと料理を食わせてくれない店もあった。当時の外国人にとって配給制度とは不便なものだった。その時代の北京、あるとき仲間の駐在員から糧票（配給券）を手に入れたので、王府井の有名な餃子屋に行こうとお誘いがあった。正直言えば、街の薄汚い餐厅には行きたくなかったのだが、断るわけにもいかないし、やむを得ず同行したら、人民服を着た庶民でゴった返す薄汚い食堂であった。時は冬、部屋の真ん中に大きなストーブがゴウゴウ音を立てて燃えており、ストーブの側では若い母親が幼児におしっこさせている。オエッ！とするような光景だが今さら引き返すわけにはいかない。覚悟を決め、餃子の皮がこびりついているテーブル席に腰を下ろし、今宵は餃子とビールでいこうと決めた。さて注文だ。中国では餃子をオーダーするとき、日本のように「4人前」といった注文ではなく「4斤」と重さを指定する。一斤が500グラムである。われわれ5人の日本人は協議の結果、「5斤」と決めた。少し多いかもしれないが一人500グラムなら食えるだろう。何せ餃子とビールしか頼まないのだからど浅はかにも考えた。ところが、女性スタッフが「5人で5斤は多すぎる、食い切れないよ」と言う。何度もそう忠告してくれるのだが、われわれも意地になってオーダーを変えず、最後にスタッフ同志は呆れたように小さく頷いた。待つこと暫し、餃子がやってきた。直径60-70センチはありそうな巨大な皿に餃子が山盛りになっているのが三皿も運ばれて来るではないか。一皿3キ口として、合計10キ口（=20斤）近くありそうだ。「どうしてこれが5斤なのだ」と周章狼狽しつつスタッフに訊くと、5斤は小麦粉だけの重さであり、肉や野菜や水は含まれていないという。配給券とは小麦粉のチケットだったのである。

芥川龍之介の小説『芋粥』の主人公は京の都で、常日頃から一度でいいから腹いっぱい芋粥を啜りたいと思っていたところ、願叶って越前へ旅に出ることになるのだが、敦賀で巨大な鍋に入った芋粥を振舞われ

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

た途端に食欲が失せてしまう。北京で6人掛けテーブルを禍々しく占拠している餃子の山を前に、われわれ駐在員も小説芋粥状態に陥り、途方に暮れるばかりであった。結局一皿の半分を必死にビールで流し込み、残りは支配人に頼み、周囲の家族連れたちに差し上げた。大変美味い餃子であったが、個人的には苦い思い出である。因みに中国の餃子は水餃子が主流で、焼き餃子は少ない。餃子には決してニンニクを入れず、ニンニクが食いたい人は、それを齧りながら餃子を食べる。

むかしの中国は『行列の時代』だった。博物館で入場券を買う。駅で鉄道の切符を買う。銀行に預金する。全て行列に並ばなければならない。おまけに当時は売る方はサービス精神が欠如、買う方は公共マナーが欠如していた時代だった。駅で列車の切符を買おうと小さな窓口に押し合いへしあいで並ぶのだが、やっと自分の番が来たと思ったら、窓口に向かって前後左右から一斉に人民元を握り締めた手が差し出される。仏様には申し訳ないが、まるで餓鬼か阿修羅の形相をした千手観音であった。

時は変わり中国も計画経済が市場経済に軌道修正された。配給制度を知らない世代たちも増えている。いまの中国から行列が消滅したわけではないが、昔に比べればずいぶん少なくなったものだ。サービスの質も向上し、客を並ばせる店も少なくなった。敢えて言えば国有銀行ぐらいだろうか。銀行のサービスは今も昔もひどい。中国政府が赤字の国有企業を救済するために国有銀行を手厚く保護しているからだ。だからいつまで経ってもサービスが向上しない。規制金利に守られ高収益を上げているのはご同慶の至りだが、早めに手を打っておかないと規制緩和のあかつきには国際競争力を失うだろう。4-5年前のことだが勤務先のオフィスにある某国有銀行の窓口で延々と並ばされ、オレのような大口預金者に対する特別扱いはないのかね?と窓口で文句を言ったら、「300万円(1元=13円)以上の大口預金者に対してVIPルームを提供するサービスがあります」と言われ、鼻白んだことがある。中国において外国人イコール金持ちだったのは大昔のことなのである。

この前東京に出張でやってきた中国人が日本にも配給制度が残っているのかと筆者に訊ねてきた。都内のラーメン屋やアパレルの商店等でよく長い行列を見かけるが、あれはもしかして小麦粉や衣料の配給に並んでいる行列なのですか。配給でもないのに、たかが味噌ラーメンや握り寿司を食うために、お金持ちの日本人が延々一時間も辛抱強く行列するのが理解できないようだ。日本人だって理解できない人は多い。かゝる筆者も行列に並ぶのは大嫌いだ。唯一並ぶのは、わが身の安全保障上の問題で、腹を押さえながらトイレに駆け込むときくらいである。グルメ・ブームとはいえ、好き好んで長蛇の列に並びたがる日本人。変な時代になったものだ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成22年3月24日

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2075% (税込み) (約定代金が 260,869 円以下の場合、3,150 円 (税込み)) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8400% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集、売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

株価指数先物 株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20% (税込み) (約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円 (税込み)) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物 株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3

